

平成 30 年度

# 女性弁護士による女性のための 法律相談



どうぞ安心して、お気軽にご相談ください。



**日時** 毎月第2木曜日 (1人30分)  
①14:00～②14:30～③15:00～④15:30～

**場所** ドーンセンター 小会議室 (4階)  
(大阪府立男女共同参画・青少年センター)  
〒540-0008 大阪府中央区大手前1丁目3番49号

交通 ・京阪天満橋駅、地下鉄谷町線天満橋駅①番出入口から東へ約350m  
・JR東西線大阪城北詰駅②号出口から西へ約550m  
・大阪市バス京阪東口からすぐ

**一時保育** あり (6か月～小2) ※事前予約が必要です  
有料 こども1人につき1,000円

**申込み・お問合せ先** 受付時間 月～金 9時15分から17時45分まで  
**電話** ▶ 06-6910-8615  
**受付開始** 実施月の前月1日 午前9時15分より **先着順**  
(1日が土日祝の場合は翌営業日)



## ドーン財団

一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団とは?  
Osaka Gender Equality Foundation Since 1994

男女が対等な立場であらゆる分野に参加・参画できる  
社会づくりをめざす非営利法人です。

愛称:「ドーン財団」について  
財団がドーンセンター(大阪府立男女共同参画・青少年センター)を拠点に活動してきたことになむ愛称。ドーンセンターとともに、ドーンと進んでいこう、という思いを込め、設立20周年を記念して平成26(2014)年度に決めました。ドーンセンターは、平成6(1994)年の開館時に大阪府の公募によって選ばれた愛称で、「夜明け」や「物事の始まり」を意味する英語Dawnと、大阪の女性たちの「ドーンと行こう」という心意気を表しています。